

# 市議会だより

No. 202

平成21年9月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会  
島原市上の町537番地  
TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



たくさんの人出でにぎわった島原の夏の風物詩「土曜夜市」

平成二十一年 六月定例会

議長に 大場博文議員  
副議長に 島内俊光議員  
が就任

平成二十一年度島原市一般会計補正予算を可決

### おもな内容

正・副議長就任あいさつ	二ページ
全国市議会議長会永年勤続議員表彰	二ページ
新しい委員会の構成	三ページ
議会選出各種委員等一覧	三ページ
平成二十一年六月定例会の概要	四ページ
議会ひとくちメモ	四ページ
会期日程	四ページ
市政一般質問	五ページ
委員会活動	十三ページ
四月・五月臨時会の概要	十五ページ
四月・五月臨時会	十六ページ
六月定例会	十六ページ
付議事件	十六ページ

正・副議長就任あいさつ



大場 博文 議長



島内 俊光 副議長

市民の皆様には、日頃から、市政並びに議会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

このたび、私も議員各位のご推挙により、市議会議長並びに副議長の要職を担うこととなりました。

誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、その職責の重大さを改めて痛感しております。市民の皆様の負託に応えるべく、誠心誠意努力を尽くす所存でございます。

昨今、地域経済の不振や社会構造の変化により、本市が直面する課題も多く、とりわけ雇用確保の問題、若年人口の流出・少子高齢化の加速が顕著となり、地方分権の確立と相まって、自立に向けた行財政運営の充実が急務であります。

このような重要な時期に、私も市議会として、執行機関に対する監視機能を高めていくとともに、円滑な議会運営と活性化に努めなければなりません。住みよいまち「島原」を創造するため、議会一丸となって、市勢発展に最大限の努力を重ねてまいり所存でございます。

市民の皆様には、今後とも議会への深いご理解と、市政に対するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

全国市議会議長会永年勤続議員表彰

去る5月27日、東京で開催された第85回全国市議会議長会定期総会において、中川忠則議員、松井大助議員、馬場勝郎議員が勤続25年以上の永年勤続議員として、また、馬渡光春議員、濱崎清志議員、島田一徳議員が勤続10年以上の永年勤続議員として表彰され、6月25日の本会議の冒頭、表彰状の伝達が行われました。



島田一徳 議員



濱崎清志 議員



馬渡光春 議員



馬場勝郎 議員



松井大助 議員



中川忠則 議員

## 新しい委員会の構成が決まりました

(◎委員長 ○副委員長)

常任委員会	総務委員会	◎山本 由夫 本田 順也	○本多 秀樹 大場 博文	松坂 昌應 馬場 勝郎	山下 博正 北浦 守金
	産業建設委員会	◎馬渡 光春 安藤 幽明	○種村 繁徳 松井 大助	林田 勉 島内 俊光	永田 光臣
	教育厚生委員会	◎松本 匠 濱崎 清志	○島田 一徳 中川 忠則	酒井美代子 園田 智也	清水 宏 永尾 邦忠
	議会運営委員会	◎濱崎 清志 中川 忠則	○山下 博正 北浦 守金	永田 光臣	種村 繁徳

特別委員会	行財政改革特別委員会	◎中川 忠則 永田 光臣 馬渡 光春 園田 智也 永尾 邦忠 島田 一徳	○本多 秀樹 酒井美代子 安藤 幽明 松本 匠 本田 順也 北浦 守金	林田 勉 松坂 昌應 種村 繁徳 松井 大助 島内 俊光	山本 由夫 清水 宏 濱崎 清志 山下 博正 馬場 勝郎
	廃棄物対策特別委員会	◎濱崎 清志 永田 光臣 安藤 幽明 園田 智也 永尾 邦忠 島田 一徳	○清水 宏 酒井美代子 種村 繁徳 松本 匠 本田 順也 北浦 守金	林田 勉 松坂 昌應 本多 秀樹 松井 大助 島内 俊光	山本 由夫 馬渡 光春 中川 忠則 山下 博正 馬場 勝郎

## 議会選出各種委員等一覧

島原地域広域市町村圏組合議会議員	大場 博文 中川 忠則	永田 光臣 馬場 勝郎	安藤 幽明
県央県南広域環境組合議会議員	酒井 美代子	永尾 邦忠	島田 一徳
南高北東部環境衛生組合議会議員	大場 博文	本田 順也	
南高北部環境衛生組合議会議員	大場 博文		
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員	松坂 昌應		
長崎県病院企業団議会議員	濱崎 清志		
農業委員会委員	松井 大助 北浦 守金	永尾 邦忠	本田 順也
土地開発公社理事	大場 博文	山本 由夫	
島原温泉観光協会役員	大場 博文	馬渡 光春	
社会福祉協議会理事	松本 匠		
行政改革推進審議会委員	山本 由夫	安藤 幽明	
情報公開審査会委員	清水 宏		
個人情報保護審議会委員	清水 宏	北浦 守金	
農業振興地域整備促進協議会委員	林田 勉 島内 俊光	永田 光臣	種村 繁徳
地域住宅計画推進協議会委員	林田 勉		
都市計画審議会委員	馬渡 光春 松井 大助	種村 繁徳 島田 一徳	園田 智也
民生委員推薦会委員	清水 宏	島内 俊光	
教育文化振興事業団理事	山下 博正	馬場 勝郎	
島原城振興協会理事	本多 秀樹	山下 博正	
地域公共交通協議会委員	本多 秀樹	園田 智也	
地域公共交通会議委員	本多 秀樹	園田 智也	
島原都市計画マスタープラン策定委員会委員	林田 勉	酒井 美代子	松坂 昌應
島原病院運営協議会委員	濱崎 清志		

# 平成二十一年六月 定例会の概要

平成二十一年六月定例会は、六月二十五日に開会し、七月十四日まで二十日間の会期で開かれました。定例会初日の二十五日には、市長提出の議案の上程、説明の後、議長、副議長の辞職に伴う選挙のほか、任期満了に伴う各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われました。

二十九日から二日には、十五名の議員の一般質問が行われ、一般質問終了後、市長提出の議案に対する質疑が行われ、引き続き各議案の委員会付託が行われました。

三日、六日から七日及び九日には、各常任委員会、予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

最終日の七月十四日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われました。また、追加議案として、平成二十一年度島原市一般会計補正予算（第三号）の上程、説明が行われ、委員会付託を省略し、討論、採決が行われました。

市長提出の議案は四議案を可決し、人権擁護委員の候補者の選任について同意しました。また、島原地域広域市町村圏組合議会議員、県中央南広域環境組合議会議員、南高北東部環境衛生組合議会議員、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、農業委員会委員の推せんを行い、委員会提案による「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書、「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」、「教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書」を可決しました。

また、議員提案の「島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」二議案及び「島原市議会議員の定数条例の一部を改正する条例」については否決しました。

## 議会ひとくちメモ (19)

### ○委員の任期とは

常任委員、議会運営委員及び特別委員の在任期間のことをいいます。

常任委員、議会運営委員は、条例に特別の定めがない限り、議員の任期中在任すると地方自治法に規定されています。これは、委員会の審査、調査を充実する上で、所管事務に精通させることが望ましいという趣旨からです。しかし、同一の委員会に任期中所属し固定化することは、所管外の事項について関心が薄くなり、視野が狭くなるといった弊害も考えられます。そこで、条例でこれと異なる任期を定めることが認められています。本市の場合、委員の任期は二年とされています。

一方、特別委員は、原則として当該特別委員会に付議された事件が当該議会において審議されている間存在するものとされています。したがって、任期は特定されておらず、付託事件の審査結果が本会議に報告され、採決により可否の決定をみた場合のほか、審議未了の場合や当該事件の撤回が本会議で承認された場合には、自動的に特別委員の地位を失います。この場合には、当該特別委員会も自動的に消滅します。

## 島原市議会はケーブルテレビ

**FMラジオで放送されています。**

カボチャテレビ・ひまわりテレビ

FMしまぼり(88.4メガヘルツ)

## 会期日程

六月

二十五日 本会議 議案上程、説明、議会運営委員・常任委員の選任

二十六日 休会 (議案調査)

二十七日 休会

二十八日 休会

二十九日 本会議 一般質問

三十日 本会議 一般質問

七月

一日 本会議 一般質問

二日 本会議 一般質問、議案質疑、委員会付託

三日 委員会 付託案件審査

四日 休会

五日 休会

六日 委員会 付託案件審査

七日 委員会 付託案件審査

八日 休会

九日 委員会 付託案件審査

十日 休会 (議事整理)

十一日 休会

十二日 休会

十三日 休会 (議事整理)

十四日 本会議 委員会審査報告、表決

# 市政のそこば聞きたか!!

# 一般質問

## 6月定例会で15人が横田市政を



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、市議会ホームページで島原市議会会議録が検索できます。島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

### ▼なぜ条例・法律を守らないのか



政策研究会  
松坂 昌應  
議員

◎ 相次ぐ不祥事の背景には、市長を初めとする役所全体に遵法意識の欠落が挙げられると思うが、市長の「法」に対する考え方『コンプライアンス(法令遵守)』について聞きたい。法律や条例は厳格に守るのか、あるいは臨機応変でいくのか。

▲ コンプライアンスの精神、法令遵守の規定を守っていくのが当然のことと思う。職員については、地方公務員法において職務専念義務があり、当然、法規に従い職務を執行しなければならない。

◎ 島原市特別職報酬等審議会条例第二条に「当該報酬等については審議会の意見を聞くものとする」とあるが、先般、報酬等審議会の意見を聞くことなく条例案を提案した。この点はどう考えるのか。

▲ 報酬等審議会の答申をいただくのが通常の形だが、「聞くものとする」の解釈は原則としての方針だと理解している。市民との選挙公約の一つなので、今回の報酬等審議会に諮問していないが、報酬等審議会

の議を経た範囲内と理解している。

◎ 島原市旅費支給条例第十二条の二に「航空賃の額は、現に支払った旅客運賃による」とあるが、現実には別の支払い方法をしているが、問題はないのか。

▲ 航空賃と宿泊料金がセットになっている宿泊パックは、その割合が明確に示されていないため、宿泊料の三分の二を控除したものを航空賃の実費取り扱いとするとの判断をし、現在運用している。

### ▼市職員人件費は妥当か

◎ ①国が自治体の運営経営費として算定する「基準財政需用額」における島原市職員の人件費は、何人分で金額は幾らを見込んでいるのか。②島原市役所での実際の職員数と人件費は幾らか。

▲ ①職員数は三百三十三人で、約二十二億三千万円と試算しており、一人当たり約六百七十万円となる。②職員数は三百八十六人で、約三十一億九千万円となっており、一人当たり約七百九十万円となっている。

### 【その他の質問項目】

- ◇ 諫早湾潮受け堤防排水門からの汚水・汚泥について
- ◇ 第一小学校校舎を保存できないのか?



平成会 濱崎 清志 議員

▼福祉行政について

Q 高齢者入浴サービスについて、昨年度は利用期間を敬老週間の一週間に延長し、六枚の入浴券を給付されているが、もう少し期間を延長できないか。

A 来場された方々については好評をいただいたが、一般利用者からは混雑して大変入浴しづらいといった声も寄せられている。昨年度の状況も踏まえ、利用期間や発券枚数をどうするか早急に検討していきたい。

Q 男女雇用機会均等法による女性の社会進出とともに、深夜営業の解禁によるコンビニエンスストアでの勤務など、市内でも二十四時間型社会が大きく展開していく中、病院やグループホーム等、深夜業務に従事する方が多い。市内の保育所では二十四時間保育は実施されていないが、今後はどのように考えているのか。

A 現在、市内には二十二カ所の保育所があり、すべての保育所で延長保育を実施しており、最も遅い開所時間は午後八時までとなっている。申込書等によると、入所している約千百世帯のうち約十世帯が午後八

時以降も仕事をしていると把握している。まずは、午後八時以降の延長保育や二十四時間保育についてのニーズの把握に努め、その結果を踏まえて検討する必要がある。

▼定住促進について

Q 市の公共交通計画の進捗状況はどうなっているのか。

A 本年三月に島原市地域公共交通総合連携計画を策定した。本年度は、本計画に基づく国の事業認定を受け、市内中心部の商業集積地を循環するバス路線の実証運行の実施等を計画し、現在、国に対する補助申請に当たり運行回数等実施方法について交通事業者等と調整を行っている。

Q 定住対策として固定資産税相当額を奨励金として交付するなど、定住促進に向けたプロジェクトチームをつくる考えはないか。

A まずは島原に住んで働きたいと思えるような基本的なまちづくりを進めることが非常に大事であり、そのためにも施政方針の三つの行動方針と五つのビジョンを確実に推進し魅力ある島原市づくりを進めることが定住促進につながると考えている。奨励制度については、調査研究してみたい。



政策研究会 清水 宏 議員

▼市民からの質問

Q 本年三月に退職した市職員の再就職先について、①退職金、年金、②再就職先の名称、③月収、④在職予定年数を伺いたい。また、市民から天下りとの批判があるが、どう考えているのか。

A ①個々については在職年数も異なり個人的なことなので答弁を差し控えるが、退職者十二名の退職金の平均は約二千六百万円、年金は在職三十八年の方で満六十四歳の満額支給で年額約二百二十万円である。

②市五名、土地開発公社一名、教育文化振興事業団二名、社会福祉協議会一名、シルバー人材センター一名と把握している。③市で雇用している五名は、業務内容等により二十万円と約十四万円と六万五千円である。他団体は、それぞれ各団体の規程に基づいている。④市は一年契約の更新で、他団体は一年及び二年、あるいは六十五歳の定年制となっている。

市としては、長年、市職員として勤務しそれぞれの業務に精通し経験と知識を生かせるものと判断をして、非常勤職員として工事検査員、市民相談センター相談員、中

学校における生徒の心の教室相談員としてそれぞれ適材適所に配置している。他団体では、試験やその人の識見、人格等により判断され、採用されたものと認識している。

Q 特別職、市議の退職金、年金について尋ねる。

A 特別職の退職手当は、条例の規定により任期四年で算定した場合、市長で約二千万円、副市長は約一千万円、教育長が約六百万円で、議員は自治法の規定により支給対象ではない。また、特別職の年金は、勤続年数及び平均報酬月額に基づき支給されることになるが、個々の前歴もかわってくるので試算するのが難しい。

議員の年金は、在職期間が十二年以上の議員を対象に支給規定が設けられており、勤続年数に応じた平均標準報酬年額に一定の率を乗じた額が支給される。

【その他の質問項目】

◇有効求人倍率、高齢化率、合計特殊出生率について

◇市議、市職員の税金滞納問題

◇島原城菖蒲園への不評について





新緑クラブ  
山本 由夫  
議員

### ▼新事業の現状と今後の取り組みについて

Q 物産流通対策本部の現在までの活動内容と今後の取り組みについて伺いたい。

A まず各業界の現状把握と今後の連携推進体制の構築を目的に、二月から五月にかけて、農水産業者、農協、漁協、食品製造業者、観光・飲食業者等との意見交換会を開催し、合計で八十名の方々から意見を伺った。商談については、四月に長崎空港二階の県産品直売所「いけどき屋」と商談会を行い、七社から参加いただき、三社との商談が成立し、既に店頭で販売をされている。物産展については、五月にくまもと百貨店で開催された長崎大物産展に地元五社から出店いただき、ミス島原の参加による報道関係への表敬訪問などを行った。また、六月には農協と連携し、長崎市の浜屋百貨店で小玉スイカを中心に試食販売を行い、長崎駅前かもめ広場で開催された県産品愛用推進イベントにも出店し、地元産品のPRを実施した。今後は、特産物の把握と整理を行い、パンフレットを作成し、多方面へ情報発信することで百貨店やスーパーとの

商談に結びつけていきたい。また、意欲のある事業者と連携し、全国各地で行われる物産展や展示会などへ積極的に出店を行い、新たな販路開拓、拡大に努めていきたい。

Q すぐやる課の①業務体制、②職務内容、③相談件数、④今後の取り組みについて伺いたい。

A ①各種業務に精通した職員歴三十五年以上のOB三名で対応している。②市政についての要望、相談等の緊急処理及び連絡調整に努め、総合窓口的な役割を担っている。③二カ月間で六十九件、前年度比三十二％の増。④幅広い分野で気軽に相談できる体制とPRに努めていく。

Q 土日の窓口開庁について①業務体制、②来庁者数について伺いたい。

A ①本庁の五課と有明支所で、土日の午前中に窓口を開庁している。②四月は延べ三百九十三人で五百三十八件、五月は延べ三百七十四人で五百四十三件の各種申請、届け出の受け付け、証明書の発行を行った。

#### 【その他の質問項目】

- ◇行政評価と情報公開について
- ◇職員研修と人事交流について
- ◇教育関係
- ◇島原の湧水、温泉について



真政の会  
安藤 幽明  
議員

### ▼行政の市民サービスについて

Q 各市民団体と行政については、市政発展のためにも行動し、信頼関係が築かれてきたが、ここ数年、会費徴収や補助金等の取り扱いなど、事務局の仕事が市職員から離れてきている。それは行政と市民の信頼関係、サービス面からどうかと思うが、この方針はそのまま継続されるのか。

A 市民団体との信頼関係を保つことは大事なことだが、事務局のあり方については、その団体みずから行うのが適当だし、特に、職員の金銭の取り扱いについては、さきの不祥事をふまえ、公金事故再発防止対策に基づき厳格に取り扱っていくべきと考えており、理解をいただきたい。

### ▼社会教育の現状について

Q 公民館の民営化は、現在どのような状況なのか。

A 昨年八月、各地区公民館で諸団体を集め、指定管理者制度導入に向けた市の考え方を説明したが、各地区住民の意見を集約

すると、現状維持でお願いしたいという意見が多かったようである。そのようなことから、今後、官民協働を推進する立場からも、先進地視察を含め、メリットやデメリット等も検証しながら、島原の実情に照らしながらも、意見交換を行い互いに理解を深めていくべきと考えている。

Q ①婦人会、②青年団、③老人クラブの会員・団員数や補助金等の過去十年間の推移はどうなっているのか。

A ①会員数は十年前が三千六名で、今年六月現在が千四百八十名である。活動補助金は、十年前が島原市と有明婦人会を合わせて百五十万円、今年度の島原市婦人会連絡協議会活動行事補助金は九十八万四千円である。②資料がある八年前が四十三名で、今年度が三十四名である。活動補助金は、十年前が島原市と有明の青年団を合わせて百二万円、今年度の島原市青年団連合会活動行事補助金は二十二万五千円である。③会員数は十年前が四千九百三名で、昨年四月現在が四千二十四名である。活動補助金は、十年前が八百八十九万四千六十円、昨年度が七百六十万三千三百二十八円である。

#### 【その他の質問項目】

- ◇学校教育について



新眉山クラブ  
馬渡 光春  
議員

### ▼市財政について

Q 深刻な経済状況の中、市財政への影響と今後の見通しについて見解を伺いたい。

A 地方交付税は〇・九%の増だが、市税の増収が見込めないことから、当初予算は対前年比〇・三%の増としている。今後についても地方交付税や市税の増収が見込めないことから、財政運営はより厳しいものとなると思っている。

Q 行政経費削減への取り組みと効果は。

A 職員数は、十八年度から二十一年度までで二十二名の削減。市単独補助金は、十八年度をもとにして三千四百万円の削減。経常経費は、十九年度から二十一年度まで、二億八千万円の削減となっている。

Q 市税について①市税の収納率・滞納額の推移と収納対策、②長崎県地方税回収機構に該当する事案について伺いたい。

A ①収納率は平成十六年度の九十七・三六%に対し、二十年度は九十六・九二%と低下している。滞納額は繰り越し分を含めて、平成十六年度の約六億二千万円に対し、

二十年度は約六億七千万円となっている。収納対策として、自動車のタイヤロックやインターネット公売を本年度から実施し、コンビニエンスストアでの軽自動車税収納について検討している。②長崎県地方税回収機構には、住民税を含めて二十万円以上の滞納額の案件を選び移管するようになり、移管件数は百五件である。

Q 税外収入について①市有財産の活用状況と今後の取り組み、②市の資産を活用した広告事業、③ふるさとしまばら寄付金・住民参加型公募債等の新たな財源の取り組みについて伺いたい。

A ①市有地の土地貸付料と市庁舎の建物使用料を合せて約九百七十万円の収入を見込んでいる。分譲団地については、仁田団地の二十九区画、安中土地区画整理事業保留地の十五区画が未売却となっているので、建売による分譲も考えている。②市のホームページや清掃車両への広告掲載事業を実施している。③ふるさとしまばら寄付金については、二十年度から実施し、現在まで十一件の寄附をいただいている。市民公募債については、金融機関と協議したい。

### 【その他の質問項目】

◇ジオパークについて

◇半田海岸の高潮対策事業について



政策研究会  
種村 繁徳  
議員

### ▼道路問題

Q 島原中央道路の知事視察を受け、市長はどのような印象を受けたのか。

A 知事は、事業の進捗は用地取得の状況次第という気持ちを持っておられると受けとめたので、積極的に用地の取得等を国及び県と連携して進め、早期完成に向けて最大限努力していきたい。

Q 広域農道の有明大橋付近が通学路として利用されているが、安全対策は考えているのか。

A 有明大橋は歩道が海側にあり、歩道の縁石を路面から十五センチメートルに設置し、歩道の幅員を八十センチメートル確保している。車道への飛び出し防護さくは縁石部分に設置することとなり、防護さく基礎の強度や自転車通行の安全性など、十分に検討したい。

### ▼観光交流施設について

Q 大手門番の利用状況について尋ねる。

A 四月一日の運用開始から六月二十日まで

での訪問者は七百三十二名で、電話での問い合わせが九十三件あっている。

Q 四明荘は将来どのように整備するのか。

A 国のまちづくり交付金を活用しながら、現状を保存しつつ訪れた方々へいやしの空間を提供し、また観光情報の発信地、地場産品の展示即売などを行えるような整備をしたい。

### ▼火葬場炉設備について

Q 以前、トラブルが発生した事例があるが、現在の業務に問題はないのか。

A 平成十七年一月三日に火葬炉が起動しないトラブルが一件発生したが、その後はトラブルの発生もなく正常に稼働している。

### ▼中尾川の利活用について

Q 今後どのような整備をするのか。

A 二十年度で多目的広場、ゲートボール場及び駐車場を整備し、現在、市民の皆様にご利用をいただいている。未整備部分については、現在の利用状況を見ながら検討していきたい。

### 【その他の質問項目】

◇緊急雇用対策について



公明党 永尾 邦忠 議員

### ▼地域活性化・臨時交付金、各種基金について

Q 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用方法について伺いたい。

A 国の試算では、本市に約三億二千六百万円が交付されることになっており、緊急経済対策事業として地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現などへの事業テーマに沿って産業分野や教育、福祉などの分野で事業を実施し、活性化に取り組んでいきたい。

Q 地域活性化・公共投資臨時交付金の活用について伺いたい。

A 現在、国において検討作業が行われており、今後、交付額の通知がなされるので、どのような事業に充当可能か検討していくことになる。

Q 地域グリーン・ニューデール基金の活用について伺いたい。

A この基金は、二十三年度までの三年間で、温暖化対策、廃棄物対策などの各種事業に対し県が補助する予定である。去る六

月二十五日、県で説明会が開催されており、この事業内容に即した事業を十分検討し、積極的に活用していきたい。

Q 定住自立圏等民間投資促進交付金の活用方法について伺いたい。

A 地方の定住自立圏における医療・福祉機能の充実や購買環境等の整備、地域公共交通の充実といった人々の暮らしに必要な都市機能の確保に向けた民間の取り組みを支援しようという交付金で、制度に該当する民間事業の掘り起こしと定住自立圏等民間投資促進プログラムの作成への支援を行い都市機能の充実に取り組んでいきたい。

Q その他の基金の活用方法について伺いたい。

A 県では経済対策として十四の基金が創設される予定であり、本市では、既に妊婦健康診査支援や緊急雇用創出事業などを実施しているが、さらにこれらの基金を活用して、経済の活性化に取り組む必要があると思っている。

#### 【その他の質問項目】

◇市民の健康について

◇環境対策について

◇高齢者向け住宅について



社会民主党 松本 匠 議員

### ▼生活保護母子加算

Q 二十一年度から生活保護の母子加算が廃止されたが、本市の状況として、廃止された世帯数と総額はどうなっているのか。

A 四月一日現在、生活保護の母子家庭は十二世帯で、廃止された世帯数と総額は、七世帯で月額四万八千八百五十円である。

Q 母子加算廃止による代替措置として創設された就労支援促進費支給の現状について

①月額一万円世帯、五千円世帯、無支給世帯の世帯数と割合。②母子加算廃止前と比較するとどうなっているのか。

A ①月額一万円世帯が五世帯、四十二％。五千円世帯はなく、無支給世帯は七世帯、五十八％の支給となっている。②廃止前の三月は、母子世帯が七世帯、四万八千八百五十円、ひとり親世帯就労促進費の支給世帯が五世帯で、五万円の合計九万八千八百五十円が支給されていたが、廃止後の四月は、ひとり親世帯就労促進費の五世帯で、合計五万円の支給となっている。

Q 母子加算はなぜ廃止されたのか。また、

その影響をどう考えているのか。

A 同じ世帯構成の低所得者の消費水準を見ると、生活保護受給者より低いため、母子加算を付加する合理的な理由がないのが廃止理由のようである。影響については、

母子加算完全廃止の一方、十七年度から高校等の就学費、十九年度からひとり親世帯就労促進費、二十一年七月からは学習費用の支援費として小学生に月額二千五百六十円、中学生に四千三百三十円、高校生に五千十円を支給し、自立支援の推進に重点を置いた見直しが行われていると考えている。

### ▼物産流通対策本部の現状とこれから

Q 県物産流通対策本部、県物産振興協会等との連携による全国展開の現状はどのようになっているのか。

A 六月には、長崎駅前で開催のイベントに島原ブースを設置し、特産品のPRを行った。また、県物産振興協会については、本市事業者二十八社が会員であり、全国各地で行われる物産展にミス島原を派遣するなど、販売の支援を行っている。

#### 【その他の質問項目】

◇島原城お堀の統一した景観策定

◇教育問題について



政策研究会  
林田 勉  
議員

### ▼若者の支援事業の創設はできないか

Q 結婚活動支援として、めぐり会い事業を立ち上げることはできないか。

A 若い皆さんに島原でパートナーを見つけていただき、この島原の地に定住していただけるようなお手伝いができないかという趣旨のもと、今年度の新規事業として未婚の方々に出会いの場を提供する男女交流会事業の実施を計画している。

Q ふるさと島原づくりのアイデア発掘やイベントの創出に対する支援はできないか。

A しまばら温泉不知火まつりや水まつり、島原ウインターナイト・ファンタジアなどでは、商工会議所青年部や青年会議所などの若手を中心に、一般の方にも参加をいただき、市民のアイデアを取り入れた取り組みが行われている。意気込みのある若者が数多く集まることは素晴らしいことなので、積極的に展開していただく土壌を十分つくっていかねばならない。市としても、こうした熱意のある若者への支援を行い、地域の活性化を図っていききたい。

### ▼島原在住外国人との交流について

Q 現在、市内の在住外国人は何カ国で、何人いるのか。

A 平成二十一年五月末現在で、十四カ国百九十六名である。

Q 身近な国際交流、異文化との交流として、もっと市民とのコミュニケーションはとれないか。

A 市内の公民館において、島原在住の外国人を招き、異文化とのコミュニケーションを図る等の取り組みをされている地区もある。今後は、地域の実情に応じた取り組みを進める中で、ネットワークづくり等につないでいくことが身近な国際交流につながっていくのではないかと考えている。

Q 外国人交流ボランティアは存在するか。

A 外国語に堪能な方が個別にコミュニケーションを支援しておられるが、組織的な団体は存在していない。

#### 【その他の質問項目】

◇水辺の文化の取り組みについて

◇島原学生駅伝について



日本共産党  
島田 一徳  
議員

### ▼非核平和都市宣言の具体化について

Q アメリカのオバマ大統領が核兵器廃絶に向けて積極的な姿勢を示しているが、本市も非核平和都市宣言にふさわしい行動を具体化するべきではないか。

A 本年五月二十五日の朝鮮民主主義人民共和国による二回目の地下核実験に対し、国防委員長あてに抗議文を送付しており、平成八年のフランスによる核実験以降、計十七回にわたり、核実験の当事国大使館あてに抗議文を送付している。

### ▼汚水処理事業について

Q 公共下水道処理区域の見直しについて、工事着工までの全体計画をどのように変更するのか。

A 現在よりコンパクトな下水道計画を目指し、見直し作業を行っている。見直しの計画案ができ次第、市議会の意見を聞き、市民の皆様にも提示し、理解を深めていく調査を予定している。

Q 公共下水道処理区域の線引きの変更はどのような手法で行うのか。

A 浄化槽の設置状況、土地の利用状況、建設費と維持管理費を含めた経済比較及び人口密度を考慮し見直し作業を行っている。

Q 合併処理浄化槽方式は個人設置型ではなく、市町村設置型にするべきだと考えるがどうか。

A 建設時の負担のみでなく、長期的な維持管理費と全体の維持管理など、総合的に勘案し判断する必要があるが、浄化槽の耐用年数を三十年とすると、市町村設置型も個人設置型も負担はあまり変わらないと考えている。

Q 公共下水道と合併処理浄化槽の計画建設費はどのくらいか。

A 平成十九年度に策定した基本計画では、事業費が約三百三十二億円、公共下水道処理区域外の浄化槽に係る建設費は三百百基で、約二十八億円となっているが、現在、処理区域の見直し作業を行っており、現時点で具体的な建設費を示すことはできない。

#### 【その他の質問項目】

◇介護保険について

◇県央県南広域環境組合・ごみ溶融炉について

◇生活路線バスの利便性の向上について



新風会  
本田 順也  
議員

### ▼生活保護について

- Q 市内の生活保護受給者は何名か。
- A 六月一日現在、三百六世帯の四百十九名である。

Q 申請・審査の方法など、生活保護を受けるまでの手続きはどうなっているのか。

A 面接相談において、他の施策適用の可能性や今後の収入が見込めず、資産や預貯金、手持ち金もなく生活保護の申請の意思がある方については申請を受理する。

審査の流れについては、申請者宅の家庭訪問、稼働能力の有無、固定資産や課税状況の調査、銀行への預貯金調査、生命保険会社への保険加入の調査、扶養義務者への援助の照会及び入院や通院をしている方については主治医と面接し病状調査を行い、その調査結果を踏まえ、生活保護の要否を判定し決定する。

- Q 現在、生活保護受給者をチェックする者、また、ケースワーカーは何名いるのか。
- A 査察指導員として保護係長の一名と、ケースワーカー五名の体制で支援を行っている。

いる。

Q 現状調査は、年に何回しているのか。

A 入院や施設入所の方は年に二回、在宅の方については支援の必要性に応じた訪問計画を策定し、年四回から十二回の家庭訪問を実施している。また、収入や資産等の届け出を義務づけ、年一回は税務課の課税台帳との照合を行うなど、生活保護の適正実施に努めている。

### ▼町内会長・自治会長について

Q 現在の町内会長、自治会長と行政の関係はどのような位置づけになっているのか。

A 町内会、自治会は地域における自主的な任意団体と位置づけられ、町内会長、自治会長についても、市としては嘱託員としての委嘱は行っていない。しかし、市からの広報紙の配付や行政関係情報の伝達、各種行事への協力など、市政運営の全般にわたり御支援と御協力をいただいている。

#### 【その他の質問項目】

- ◇ 教育長のお考えについて
- ◇ し尿処理について



平成会  
馬場 勝郎  
議員

### ▼地域高規格道路について

- Q 島原中央道路について①用地取得の進捗状況、②島原中央道路の完成予定について伺いたい。
- A ①面積ベースで九十三・九%、地権者ベースで九十六・五%の協力をいただいている。②平成二十年前半ばに完成予定となっている。

Q 出平から愛野までの区間について①愛野―森山バイパスの着工区間と完成予定、②出平―愛野間の距離について伺いたい。

A ①愛野―森山バイパスは、約一・八キロメートルで、平成二十四年度に完成予定となっている。②ルートによって変わるが、約二十数キロメートルと言われている。

### ▼島原市公共下水道基本計画について

- Q 島原市の公共下水道基本計画において①加入率、②一戸当たりの設置費用、③一戸当たりの毎月の使用料はそれぞれどのくらい見込んでいるのか。

A ①加入率は100%を前提にしている②浄化槽から公共下水道に接続する場合は二十万円程度。くみ取り式や簡易水洗の場合は八十万円程度③四人家族の場合で毎月の使用料は三万円程度必要と考えている。

### ▼物産流通対策本部について

Q 現在までの状況と今後の計画について伺いたい。

A 特産物の把握と整理を行い、その中から特産品を紹介するパンフレットを作成し、各方面への情報発信に取り組んでいる。また、全国各地で行われる物産展に出店し、新たな販路開拓に努めたい。

#### 【その他の質問項目】

- ◇ 地場産業育成と自然エネルギーの活用
- ◇ 島原藩薬園跡と島原健康半島構想について
- ◇ 島原市庁舎整備懇話会について



政策研究会  
中川 忠則  
議員

### ▼島原市公金事故再発防止対策委員会での現金取り扱いの現状と防止対策

- Q 各課での市単独補助金の取扱状況は。
- A 担当課が事務局を受け持っているケースもあるが、事故再発防止対策として、口座振り込みを推進し、通帳と公印の分離保管の徹底を図るように指示している。
- Q 学校給食費、補助教材費の一年間の額は幾らか。また、集めた金の取り扱いは。
- A 給食費は、年間で約二億千七百万円であり、学校長の通帳に振り込んでいる。補助教材費は、小学校が千万円超で担当が集金して通帳管理、中学校が約千万円で購買部担当者が通帳管理をしている。
- Q 自治法第二百十条と給食費との関係。
- A 学校給食法には材料費は保護者負担と明示されているが、取り扱いについては、弾力的な運用の通達等も出ているので現在のような取り扱いをしている。
- Q 市補助金に対するの監査はできるのか。
- A 必要があると認めるときは監査が可能なので、今後検討する。
- Q 公金とはどういうものか。
- A 歳入歳出の総額のことである。

- Q 給食業務は公務の範囲内か。
- A 市が設置している小・中学校の給食業務については、公務ととらえている。
- Q 大会実行委員会の法的性格は。
- A 法人格のない任意団体である。
- Q 職員の意思表示と意識改革について。
- A 新任職員の研修時にも指導しており、今後も日常業務において課長から法、条例の遵守を徹底させたい。

### ▼島原城堀内の菖蒲園について

- Q 今後の維持管理はどうするのか。
- A 由緒ある菖蒲でもあるので、ことし一年をかけていろいろ検討する。

### ▼子育て支援事業

- Q 保育園、幼稚園の保育料の無料化。
- A 現状での軽減策は、県下で一番進んでいると認識しているが、経常的に必要な経費なので研究してみたい。

### ▼落ち葉や雑草での堆肥づくりについて

- Q 市民清掃日に搬出される雑草や木の葉を利用しての堆肥づくりはできないか。
- A 資源の再利用について、積極的に取り組みたい。



新緑クラブ  
酒井美代子  
議員

### ▼人づくりについて

- Q 職員の人材育成についての方針あるいは具体策は考えているのか。
- A 人づくりについては、資質向上と意識改革が重要と考えており、第四次行政改革大綱の中で職員の意識改革、人材育成の取り組みの項目を設けている。この中で、自治大学を初めとする各種研修や法令研修、コンプライアンス研修を掲げており、これらのさらなる充実に努めていきたい。
- Q 人材育成を目的とした明確な指針となる基本方針などの策定は考えているのか。
- A 制度的なものを設け、中・長期的視野に立った人材育成は必要で、基本的な能力研修等に加え、市民満足度向上を目指した体系的な研修の充実や政策大学院研修などへの派遣も検討すべきと思う。また、意欲を持たせる意味では、自己申告による意識改革も取り入れる必要があり、中・長期的な人材育成、言うならば島原市人材育成プランのようなものに取り組んでいきたいと考えている。
- Q 職員のスキルアップや能力開発だけではなく、評価を含む資質向上のためのルールづくりや施策に対する具体的な取り組みはあるのか。
- A 十四年度から創造的な新しい施策の推進や人づくり、職場風土づくり、職員の政策形成能力向上などを目的とした、職員提案制度の要綱を定め実施しており、優秀な提案をした職員に対しては、全職員の前で表彰を行った。また、職員の意欲を尊重した人事配置の希望聞き取りや業務能力率の向上を目的とした自己申告制度を実施している。
- Q 自由闊達な議論ができ、職員の士気を高め、それぞれの能力を十分に発揮できるような環境づくりが不可欠だが、そういった意味での人材育成型人事評価制度を導入する予定はないのか。
- A 主任以上の職員を対象に、試行として昨年実施しており、今年二回目を行うことにしている。評価制度自体は、国の制度を参考にしながら素案を作成しているが、一定期間内における目標設定を行い、その到達度を自己評価するとともに、課長評価を行うことで客観性を持たせたいと考えている。

【その他の質問項目】  
◇施政方針について

# 委員会活動

7月2日の本会議で付託された議案について、総務委員会（7月3日）、産業建設委員会（7月6日）、教育厚生委員会（7月7日）、予算審査特別委員会（7月9日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

## 総務委員会

付託された請願一件を審査しました。

○請願第一号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する請願

出資者が協同で働き、協同で経営する協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書を国に対し提出願いたいというもの。

〔質疑〕協同労働、協同出資とはどういうものなのか。また、県下にこのような団体があるのか。

〔答弁〕働く者同士が協同で出資し、働き、経営まですることである。県下では、日本労働者協同組合連合会センター事業団長崎出張所だけである。（請願人答弁）

〔質疑〕個々人が出資し、働き、経営することのだが、出資金の額と出資された方は何人おられるのか。

〔答弁〕出資金は一口五万円となっているが、何口出資しても構わない。今は三十四名が登録している。（請願人答弁）このほか、登録者の職種、法制化の利点、県下の自治体における採択状況等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

## 産業建設委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第四十四号議案 島原市景観法に基づく届出行為に関する条例

景観計画を定めるにあたり、景観法の規定による届出行為に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕区域を設定するときは地権者全員の同意が必要なのか。

〔答弁〕法的には関係者の同意は必要ないが、地域住民の理解をいただかないといけないし、理解がないとできないと思う。

〔質疑〕今回は下の丁の武家屋敷かいわいを区域に指定しているが、もう少し広域的に区域を設定し、その中の重点区域で規制する方法もあったと思うが、検討はされたのか。

〔答弁〕今回は武家屋敷通りを提案しているが、それ以外のところも今後検討していきたい。

このほか、景観法施行前の景観条例、行為制限の基準、変更命令の内容、建物・石垣等に対する補助等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十五号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴う長期優良住宅建築等計画の認定事務等について、手数料を新たに設けるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕長期優良住宅促進法が六月四日から施行されているが、どうして条例改正が今になったのか。また、施行日から今日まで申請はあったのか。

〔答弁〕本来、施行日の前に条例改正をすべきだったが、県下の建築主事会議の中で認定事務の内容や手数料の額が決まらず、六月定例会に上程することによって決定されたため今回の提案となった。また、施行日から今日までの申請、問い合わせは今のところない。

〔質疑〕この制度は中古住宅でも要件を満たした場合は長期優良住宅として認定できるのか。

〔答弁〕新築のみが対象である。このほか、認定機関、登録住宅性能評価機関、長期優良住宅のメリット、適合証の有無による申請手数料の差額、長期優良住宅を建築する際の手順等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

### 教育厚生委員会

付託された請願二件を審査しました。

○請願第二号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

義務教育費国庫負担制度を堅持する内容の意見書を国に提出したいというもの。

〔質疑〕国庫負担割合が減少した結果、教育現場で発生した問題は何か。

〔答弁〕教材費を例にとると、財政力のあるところとないところの格差が急速に拡大している。(紹介議員答弁)

〔質疑〕国庫負担割合を二分の一に戻したときは、教育水準が一緒になるのか。

〔答弁〕目的のある財源としてより多く確保できるのであれば、財政力のあるところとないところの教育水準の格差を縮めていく効果はあると思う。(紹介議員答弁)

このほか、義務教育費国庫負担の内容、義務教育費の無償の範囲等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

○請願第三号 教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める請願

教育予算の充実を図り、義務制第八次・

高校第七次教職員定数改善を進め、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保する内容の意見書を国に提出したいというものの。

〔質疑〕以前と比べ子どもの数は減っているのに、教職員をふやさなければならぬ理由は何か。

〔答弁〕その時々々の社会状況に応じた教育が必要であり、少人数学級など今の子どもたちが学び、発展していくためには、教職員の数はふやす必要がある。(紹介議員答弁)

〔質疑〕教職員がふえたときには、学力向上はできるのか。

〔答弁〕少人数学級の導入や先生一人一人がその力を発揮できる環境をつくれれば学力は向上するものと思う。(紹介議員答弁)

このほか、市内学校での教員数の充足度が教育予算を削る理由等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。



### 予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第四十六号議案 島原市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出をそれぞれ一億二千二百五十六万千円を増額し、予算の総額を百九十一億六千三百六十四千円とする。

〔質疑〕一小的建て替えについて、住民に対する説明会等は何回開催したのか。

〔答弁〕懇談会は一回開催し、参加者は五十名程度であった。参加の呼びかけと

しては、各種団体、小中学校のPTAを初め、各種団体の代表者、また、町内会長を通して全世帯への回覧をお願いした。一度しか開催していないが、結果としては、補強でお願いしたいという意見はなく、改築の意見でまとまったので、今回改築でお願いしている。

〔質疑〕武家屋敷まち並保存事業助成金について、門の造りについては申請者の自由なのか。モデルケースが示されているのか。

〔答弁〕この事業については、武家屋敷のまち並を残すことが大原則だが、形状については、木製の門の幅が一メートル八十センチ以内、高さが二メートル以内、色もこげ茶でということはお願しているが、現状としては、屋根がある門もあれば木だけの門もあり、形状としては具体的には指定していない。

このほか、コミュニティ助成事業に関すること、一小と一中の小中一環教育に関すること、一小建て替えの際の補助金及び改築と補強の場合の市の負担額、一小校舎の耐用年数、設計に関する質疑等がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



改築の予定がある第一小学校

記名投票による表決結果

○議第二号議案 島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(月額報酬三%削減案)

賛成者(白票) 十票

- 山本由夫 議員、永田光臣 議員、酒井美代子 議員、本多秀樹 議員、濱崎清志 議員、永尾邦忠 議員、本田順也 議員、島内俊光 議員、馬場勝郎 議員、北浦守金 議員、林田勉 議員、松坂昌應 議員、清水宏 議員、馬渡光春 議員、安藤幽明 議員、種村繁徳 議員、中川忠則 議員、園田智也 議員、松本智匠 議員、山下博正 議員、島田一徳 議員

反対者(青票) 十一票

- 林田勉 議員、松坂昌應 議員、清水宏 議員、馬渡光春 議員、安藤幽明 議員、種村繁徳 議員、中川忠則 議員、園田智也 議員、松本智匠 議員、山下博正 議員、島田一徳 議員

(議席順)

○議第三号議案 島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(月額報酬十%削減案)

賛成者(白票) 八票

- 林田勉 議員、松坂昌應 議員、清水宏 議員、馬渡光春 議員、種村繁徳 議員、中川忠則 議員、園田智也 議員、山下博正 議員、山本由夫 議員、永田光臣 議員、酒井美代子 議員、安藤幽明 議員、本多秀樹 議員、濱崎清志 議員、松本匠 議員、永尾邦忠 議員、本田順也 議員、島内俊光 議員、馬場勝郎 議員、北浦守金 議員

反対者(青票) 十三票

- 山本由夫 議員、永田光臣 議員、酒井美代子 議員、安藤幽明 議員、本多秀樹 議員、濱崎清志 議員、松本匠 議員、永尾邦忠 議員、本田順也 議員、島内俊光 議員、馬場勝郎 議員、北浦守金 議員

(議席順)

四月・五月臨時会の概要

四月臨時会は、四月二十日に開会し、地方税法の一部改正に伴う島原市税条例等の一部改正、島原市都市計画税条例の一部改正、島原市国民健康保険税条例の一部改正の議案、及び平成二十一年度島原市一般会計補正予算(第一号)の議案が提案され、委員会付託を省略して、いずれも原案どおり可決しました。

五月臨時会は、五月二十九日に開会し、国家公務員の給与改定に準じた市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の議案が提案され、委員会付託を省略して、いずれも原案どおり可決しました。また、急施事件として、議会運営委員会より島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の議案が提案され、認定の後、原案のとおり可決しました。人事案件では、島原市教育委員会の委員の任命について、佐藤利宗氏、清水充枝氏に同意しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画中継がご覧になれます。

市議会の審議の様子や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに市議会会議録を掲載しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で簡単に検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原のホームページでは、市議会のライブ・録画中継が行われております。

島原市議会のホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

ケーブルテレビジョン島原のホームページアドレスは <http://www.shimabara.jp/>

4 月 臨 時 会 付 議 事 件			
事 件 名	議 決 結 果		
第 36 号 議 案	島原市税条例等の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 37 号 議 案	島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 38 号 議 案	島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 39 号 議 案	平成21年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原 案	可 決
5 月 臨 時 会 付 議 事 件			
事 件 名	議 決 結 果		
第 40 号 議 案	市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 41 号 議 案	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
委第2号議案	島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 42 号 議 案	島原市教育委員会委員の任命について（佐藤利宗氏）	同 同	意 意
第 43 号 議 案	島原市教育委員会委員の任命について（清水充枝氏）	同 同	意 意
6 月 定 例 会 付 議 事 件			
事 件 名	議 決 結 果		
議長の辞職について	許 選		可 挙
島原市議会議長選挙について	許 選		可 挙
副議長の辞職について	許 選		可 挙
島原市議会副議長選挙について	許 選		可 挙
報告第2号	継続費繰越計算書の報告について	報 報	告 告
報告第3号	繰越明許費繰越計算書の報告について	報 報	告 告
報告第4号	専決処分の報告について	報 報	告 告
第 44 号 議 案	島原市景観法に基づく届出行為に関する条例	原 案	可 決
第 45 号 議 案	島原市手数料条例の一部を改正する条例	原 案	可 決
第 46 号 議 案	平成21年度島原市一般会計補正予算（第2号）	原 案	可 決
請 願 第 1 号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する請願	採 探	択 択
請 願 第 2 号	未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採 探	択 択
請 願 第 3 号	教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める請願	採 探	択 択
委第3号議案	「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について	原 案	可 決
委第4号議案	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について	原 案	可 決
委第5号議案	教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める意見書について	原 案	可 決
第 47 号 議 案	平成21年度島原市一般会計補正予算（第3号）	原 案	可 決
第 48 号 議 案	人権擁護委員の候補者の推薦について（吉田光保氏）	同 同	意 意
第 49 号 議 案	人権擁護委員の候補者の推薦について（瀬尾光子氏）	同 同	意 意
島原地域広域市町村圏組合議会議員の選挙について	同 選		挙 挙
県央県南広域環境組合議会議員の選挙について	同 選		挙 挙
南高北東部環境衛生組合議会議員の選挙について	同 選		挙 挙
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	同 選		挙 挙
島原市農業委員会委員の推せんについて	推 選	せ	ん
議 案 第 2 号 議 案	島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原 案	否 決
議 案 第 3 号 議 案	島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原 案	否 決
議 案 第 4 号 議 案	島原市議会議員定数条例の一部を改正する条例	原 案	否 決

編 集 後 記

今六月定例会では、正・副議長の交代、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選が行われ、新しい構成メンバーでのスタートとなりました。

これからも市民皆様の意見・要望を市政に反映させるため、全力で取り組んでまいります。

さて、昨年「島原半島ジオパーク」が日本ジオパークの第一号に認定されたのはご存じのことと思います。今回は、世界ジオパークネットワークへの加盟の可否の基準となる現地調査が八月十四日から十七日にかけて実施されました。必ず、認定されることと思います。

議会に対する市民皆様のご意見を寄せてください。

議会だより編集委員会

- 委員長 濱崎 清志
- 副委員長 山下 博正
- 委員 永田 光臣
- 委員 種村 繁徳
- 委員 中川 忠則
- 委員 北浦 守金
- 委員 山本 由夫
- 委員 馬場 勝郎

議会、たより編集委員は、議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。